



# 令和6年度 泉区まちづくり活動助成事業 募集要項

応援します!!

みなさんの  
まちづくり活動を



市民のみなさんが  
自主的・自発的に取り組む  
“まちづくり活動”に  
助成金を交付します

地域の特色を活かした  
「まちづくり」を  
実現してみませんか？

**受付期間**

**令和6年1月5日(金)～2月9日(金)**

申し込み・問い合わせ

泉区まちづくり推進課地域活動係(泉区役所3階)

☎372-3111 内線6144



## 助成対象者

助成金の交付対象者は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

ただし、応募は1団体につき1事業となり、複数の事業および個人での応募はできません。

- 泉区内に活動拠点がある市民団体で、構成員の概ね半数以上が泉区内にお住まいか通勤通学している団体
- 政治、宗教または営利を目的とする団体ではないこと
- 申し込みした事業を確実に実施し、完了後所定の要件を満たす実績報告書を提出できること
- 法人の場合は、市税の滞納がないこと \* 市税の納付状況を確認させていただきます。
- 暴力団等と関係を有していないこと



## 助成対象事業

自らの創意工夫により自主的・自発的に取り組むまちづくり事業で、次のいずれかに該当するもの。事業の期間は、令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）のものとなります。

- 地域の課題の解決を図るもの
- 地域の自治力の向上を図るもの
- 地域や区の特徴をいかし、その魅力を高めるもの

※ 次のいずれかに該当する場合は助成対象になりません。

- × 仙台市や仙台市の関係団体が実施する他の助成制度の補助を受けているもの
- × 町内会等が行う祭りや運動会等で新規性がないもの
- × 特定の政治活動や宗教活動または営利を目的としたもの
- × この助成金以外に事業費となる財源がないもの
- × 過去に3回、この助成を受けた事業
- × その他助成対象事業とすることが適当ではないと認められるもの



## 令和5年度助成対象事業(一部抜粋)

| 事業名  | 団体名                     | 内容   |
|--|-------------------------|--|
| 泉かむりの里<br>「IZUMI コメフェス」プロジェクトで地域活性化<br>～泉区西部地区発アグリツーリズム構想～ | KAMURIコミュニティプロジェクト      | 泉ヶ岳や七北田川に囲まれた自然豊かな土地で育てられた米や野菜などの美味しい食べ物・お酒を一堂に集め、生米・椎茸・根白石米を使用したお酒などの物販販売、餅つき大会やコメのつかみ取りなどの交流イベントの開催など参加者が楽しめるフェスをコンセプトに実施する。 |
| 「南中山中学校区・地域の担い手育成事業」                                       | 南中山中学校区住民活動サポートチーム「Mサポ」 | 地元新聞の作成を通じて、地域の子ども達やその家族の地域への愛着を育むほか、やまやしんぶんカフェを実施し、幅広い世代の交流を促進する。   |
| Izumi 育む、Wakuwaku の出会い～子ども、親、それぞれのコミュニティ創り～                | エムケイベース                 | 毎月第2or3木曜日 10時～13時まで、団体メンバーはじめ、サポーターと共に、ママたちがふらっと立ち寄れる場、ふらっと相談できる場、気軽につながりをつくれる場を用意する。   |

※各事業の詳細は下記泉区ホームページをご参照ください。

<https://www.city.sendai.jp/izumi-shinko/izumiku/machizukuri/kyodo/katsudo/index.html>



## 助成金額

活動費の一部として1事業あたり50万円を限度に予算の範囲内で助成します。

※ 予算に限りがあるため、選考の結果、減額となることや、助成対象事業とならない場合があります。



## 助成対象経費

次の経費などが助成対象となります。

- ・企画会議・シンポジウム・ワークショップなどの開催経費
- ・調査に係る経費
- ・講習会・研修会などの講師に係る経費
- ・資料・ポスター・パンフレットなどの印刷経費

※ 助成金交付決定後に支出する経費に限ります。



## 助成対象外経費

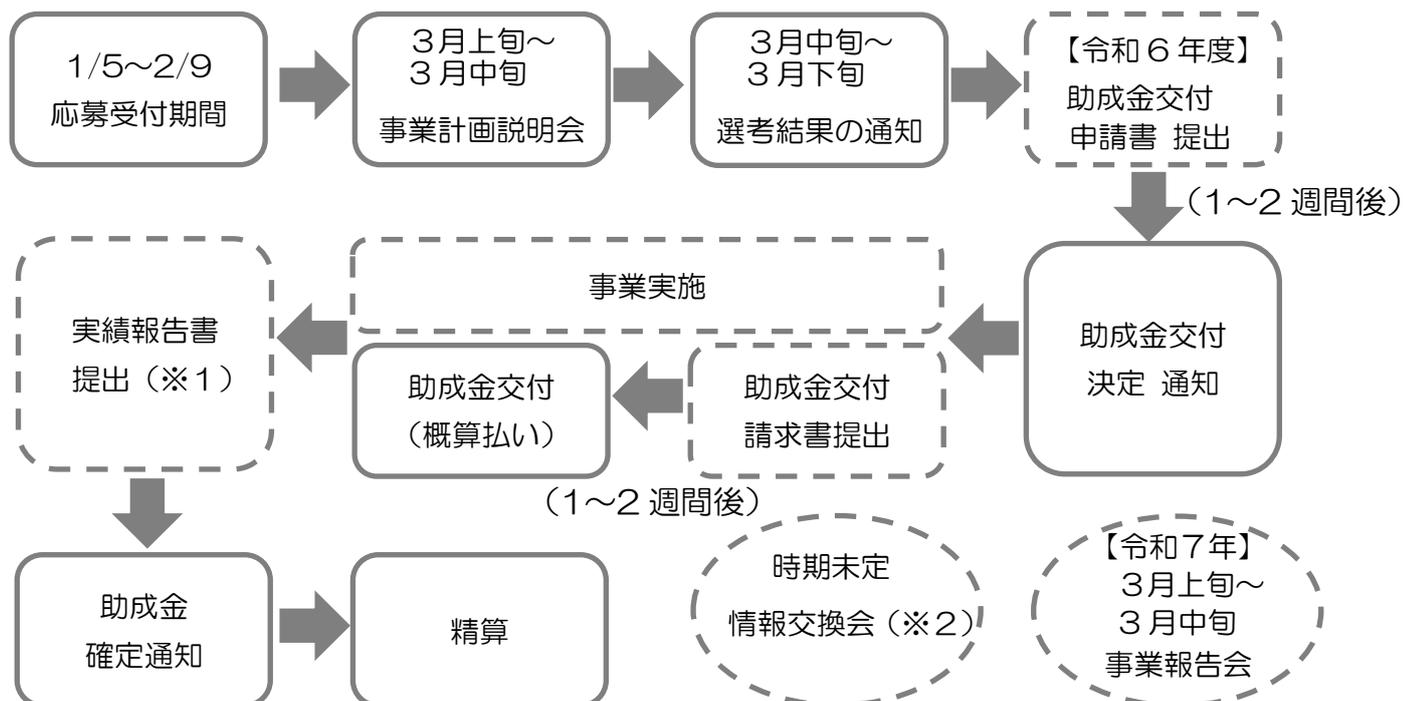
次の経費については助成対象外とします。

- × 事務所等の維持経費：賃借料、コピー機のリース料、電話代、光熱水費など
- × 視察・研修等への参加に関する経費：旅費、土産代、参加者負担金、受講料など
- × 団体の構成員に対する人件費・謝礼：団体のメンバーに対する賃金、謝礼など
- × 団体の構成員による会合の飲食費：団体内部の会議等の食事代、弁当代、茶菓代など
- × 備品の購入費：机、いす、キャビネット、電話、パソコンなどの備品のほか、購入金額が2万円以上の物品
- × その他：助成対象とすることが適当でないと判断される経費

## 申し込みから精算までの一例



は事業実施団体が行う手続き



※1 実績報告書の提出期限は令和6年3月31日(令和7年1月までに事業が完了した場合は事業完了後60日以内)となります。

※2 事業実施団体間での情報共有を目的とした情報交換会を、必要に応じて行う予定です。



## 受付期間・受付窓口

受付期間 令和6年1月5日(金)～2月9日(金) (土曜・日曜・祝休日を除く)  
 受付時間 8時30分～17時00分  
 申込方法 下記提出書類を揃え、みやぎ電子申請サービスか郵送のいずれかの方法にてご提出ください

提出書類 ① 申込書 ② 事業計画書 ③ 収支予算書  
 ④ 会員名簿 ⑤ 役員名簿 ⑥ 団体の規約・会則等

※ 提出書類の①, ②, ③は下記の泉区ホームページからダウンロードすることができます  
 (1月上旬頃に掲載予定です)。

泉区ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/izumi-shinko/izumiku/machizukuri/kyodo/katsudo/index.html>

### 【申込】

1. 「みやぎ電子申請サービス」での申し込み

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1702009909614>



2. 「郵送」での申し込み

〒981-3189 仙台市泉区泉中央二丁目1番地の1

泉区役所3階まちづくり推進課地域活動係宛

※上記での申請が難しい場合は直接窓口にご提出ください。

なお、直接窓口で提出する場合は、その旨事前に電話にてご連絡ください。

☎372-3111 内線 6144

ご質問等ございましたらメール又はお電話でお問い合わせください

・メールアドレス：[izu016115@city.sendai.jp](mailto:izu016115@city.sendai.jp)

・☎372-3111 内線 6144

※ 申請時のポイントや方法などのご相談は、受付窓口のほかに次の場所でも受け付けます。

【仙台市市民活動サポートセンター】

仙台市青葉区一番町四丁目1-3 TEL 022-212-3010 FAX 022-268-4042

\* 開館時間：9:00～22:00(月-土)9:00～18:00(日・祝日) \* 休館日：毎月第2・第4水曜日



## 選考方法

助成対象事業と助成金額は「仙台市泉区区民協働まちづくり事業評価委員会」の審査を経て決定されます。審査に際して3月上旬～3月中旬頃に「事業計画説明会」を開催いたしますので、事業内容の説明と評価委員からの質問に対するお答えをいただきます。

なお、予算に限りがあるため、選考審査の結果、助成対象事業とならない場合があります。

※事業計画説明会には必ず出席してください。一般公開での開催を予定しています。

※令和6年度予算成立を前提に、助成対象事業は3月中に決定しますが、助成金の交付手続きは令和6年4月1日以降に行います。



## 評価基準

- ・ 事業の趣旨 公益性があり、目的設定が明確で、まちづくりの効果が高いこと。
- ・ 事業企画の独創性 新しい視点からまちづくりの提案が見られること。
- ・ 事業計画の実現性・妥当性 事業計画に現実性や客観性があり、実現性が高いこと。
- ・ 事業の継続性・発展性 事業が一過性のものではなく、自立的に発展する可能性が高いこと。
- ・ 事業実施団体の適性度 自発的に活動し、熱意が感じられること。広く市民が参加できる、または市民の理解や協力を得られる開かれた団体であること。



## その他

- ・ 事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の対策をお願いします。
- ・ 申請内容に不明な点等がありましたらご連絡・ご質問させていただきます。
- ・ 助成対象事業の内容を変更または廃止しようとするときは、事前に承認が必要です。
- ・ 助成事業完了後、事業報告会で活動内容を報告していただきます。